

昭和32年8月12日第三種郵便物認可
毎月1回1日発行 平成27年8月1日 No. 767

労働基準情報

岩手

August

8

2015



『日没のドラマ(滝沢市)』 写真:真館弘治

守ります!
健康管理と安全確認
笑顔ひろがるゼロ災職場

(中災防年間標語)

[目次]

平成27年度安全衛生優良事業場 厚生労働大臣・岩手労働局長表彰	2
働き方・休み方改善コンサルタント活用のご案内	3
脳・心臓疾患と精神障害の労災補償状況	4
パートタイム労働者の活躍を推進している企業を表彰します!	5
平成26年度の個別労働紛争解決制度施行状況について(その1)	6・7
クエスチョン	8
インフォメーション	9
講習会のお知らせ、死亡災害速報	10・11

平成27年度

安全衛生優良事業場厚生労働大臣・岩手労働局長表彰

第88回全国安全週間（7月1日～7月7日）に合わせ、7月2日に、岩手労働局において、安全衛生活動に積極的に取り組んでいる事業場に対する表彰式が行われました。

表彰式は、厚生労働大臣表彰を受ける、清水・青木あすなる特定建設工事共同企業体国道45号吉浜道路工事の三原泰司所長他工事関係者と岩手労働局長表彰を受ける、久慈衣料株式会社の川代利幸社長、来賓の岩手労働災害防止団体連絡協議会座長 戸澤勝弘氏を迎え、岩手労働局長以下、労働基準部長、各課室長の出席のもと、執り行われました。

表彰式では、弓 信幸 岩手労働局長から「地域の中で安全衛生に関する水準が良好で改善のための取組が他の模範と認められた」として清水・青木あすなる特定建設工事共同企業体国道45号吉浜道路工事殿と久慈衣料株式会社殿に表彰状が授与されました。

続いて、岩手労働局長の式辞、岩手労働災害防止団体連絡協議会長の祝辞、清水・青木あすなる特定建設工事共同企業体国道45号吉浜道路工事殿からの謝辞が述べられました。

謝辞の中では、これからもより一層の安全対策の充実を目指して努力していくとの決意が述べられました。

表彰を受けられた事業場の表彰のポイントは以下のとおりです。

おめでとうございます。



厚生労働大臣 奨励賞（安全確保）

清水・青木あすなる特定建設工事共同企業体 国道45号吉浜道路工事 殿

【受賞理由】

- 1 関係請負人が参加する安全協議会を月1回の他、毎週1回実施し、関係請負人との連絡調整を積極的に実施し、積極的な安全管理活動が行われていたこと。
- 2 リスクアセスメントの結果を基に、高所作業の低減や機械の高機能化によってリスクを低減させるなど、積極的にリスクの低減対策をしていること。
- 3 地域の大規模工事関係者による協議会等に参加、積極的に運営協力を行うとともに、協議内容を現場に反映、参加者同士の情報共有を図っていること。
- 4 熱中症の見える化、クレーン作業の見える化、開口部養成の見える化等を行い、危険認識や作業場の注意喚起を分かりやすく知らせるなど、より効果的な安全活動（見える化の推進）を実施していること。
- 5 地域安全セミナーの開催、地域の交通安全活動の協力など、現場のみならず、地域の安全活動にも積極的に貢献していること。
- 6 上記の取組により、平成24年3月15日の工事開始以来、平成27年3月31日の工事終了までおよそ3年間、休業災害ゼロを継続したこと。

岩手労働局長 奨励賞（安全確保）

久慈衣料株式会社 殿

【受賞理由】

- 1 リスクアセスメントの実施、安全の見える化の推進、改善提案制度の運用、5S（整理・整頓・清掃・清潔・躰）運動の推進等、積極的に安全衛生管理活動を展開していること。
- 2 労使の協力により安全の見える化（見える安全活動）、改善提案制度等、積極的に実施されており、社内全体の安全衛生意識の高揚に繋げていること。
- 3 平成13年10月19日以降、10年以上無災害を継続していること。

働き方・休み方改善コンサルタント活用のご案内

～無料でご相談に応じます～

岩手労働局では、労働時間の見直しなどの相談や助言を行うため、働き方・休み方改善コンサルタントを配置し、企業の労働時間全般の相談などに応じています。

コンサルタントは、労働時間に関するコンサルティングや研修会の講師等も行っていきます。コンサルティングは、労働基準監督官が行う立ち入り調査ではありませんので、お気軽にご利用ください。

◇労働時間管理の具体的な方法は？

- ・所定外労働時間を削減するには？
- ・36協定の締結、届出（限度時間数、特別条項など）について具体的に教えてほしい

◇変形労働時間制を導入したい！

- ・1か月単位の変形労働時間制を導入するにはどんな手続きが必要？
- ・フレックスタイム制を導入するにはどんなことに注意すればいい？

◇休暇制度について

- ・パートタイム労働者の年次有給休暇はどうすればいい？
- ・年次有給休暇の計画的付与制度とはどのような制度？

◇その他労働時間等に関するご相談

- ・就業規則の制定、改正の手順は？
- ・ワークライフバランス（仕事と生活の調和）ってどんなこと？
- ・節電対策に対応した働き方、休み方の工夫は？

こちらから、貴方の会社へ出向きます。

コンサルタントには、専門的な知識及び豊富な経験を有する社会保険労務士等を任用しています。

* 利用希望される方は、下記の利用申込書にご記入の上、ファックスまたは郵送にてお申し込み願います。

申込先 岩手労働局労働基準部監督課

〒020-8522 盛岡市盛岡駅西通1丁目9-15（盛岡第2合同庁舎5F）

電話 019-604-3006 FAX 019-604-1534

働き方・休み方改善コンサルタント 利用申込書

平成 年 月 日

岩手労働局労働基準部監督課 御中

働き方・休み方改善コンサルタントを利用したいので、申し込みます。

所在地			
事業場名		電話番号	
業種		担当者職氏名	
相談したい内容	<input type="checkbox"/> 労働時間 <input type="checkbox"/> 休日 <input type="checkbox"/> 年次有給休暇 <input type="checkbox"/> その他		

* 本申込みに関して取得された企業情報並びに個人情報については、本申込みにかかわる事務のみに使用し、当該企業並びに個人の許可なく目的外に使用、提供しません。

脳・心臓疾患と精神障害の労災補償状況

～岩手では脳・心臓疾患、精神障害ともに請求件数は若干減少～

厚生労働省は6月25日、平成26年度の「脳・心臓疾患」と、「精神障害」に係る労災補償状況を取りまとめ、公表しました。

全国と岩手労働局管内における労災補償の状況は、表1及び2のとおりです。

表1 脳血管疾患・心臓疾患の請求、決定件数【平成26年度】

※カッコ内は平成25年度の件数を示します。

	脳血管疾患						虚血性心疾患等						合計						
	請求件数		決定件数		うち支給決定件数		請求件数		決定件数		うち支給決定件数		請求件数		決定件数		うち支給決定件数		
		うち死亡		うち死亡		うち死亡		うち死亡		うち死亡		うち死亡		うち死亡		うち死亡		うち死亡	
岩手	4 (5)	1 (1)	1 (4)	1 (2)	1 (1)	1 (1)	3 (5)	1 (4)	6 (0)	4 (0)	4 (0)	2 (0)	7 (10)	2 (5)	7 (4)	5 (2)	5 (1)	3 (1)	
全国	475 (468)	84 (88)	387 (396)	79 (97)	166 (182)	38 (43)	288 (316)	158 (195)	250 (287)	166 (193)	111 (124)	83 (90)	763 (784)	242 (283)	637 (683)	245 (290)	277 (306)	121 (133)	

脳梗塞などの「脳血管疾患」、心筋梗塞などの「心臓疾患」については、その発症の基礎となる血管病変等が、主に加齢、食生活、生活環境などの日常生活による諸要因や遺伝等による要因により徐々に増悪して発症するものですが、過重な仕事の原因で自然経過を超えて急激に増悪し発症する場合があります。このように、過重な仕事の原因で脳・心臓疾患を発症し、死に至ったケースがいわゆる「過労死」と呼ばれているものです。

平成26年度においては、全国、岩手とも請求件数は減少しています。

なお、脳血管疾患・心臓疾患の労災認定は、平成13年12月に定められた「脳血管疾患及び虚血性心疾患等（負傷に起因するものを除く。）の認定基準」により判断されています。

表2 精神障害の請求、決定件数【平成26年度】

※カッコ内は平成25年度の件数を示します。

	精神障害					
	請求件数		決定件数		うち支給決定件数	
	うち自殺		うち自殺		うち自殺	
岩手	13 (16)	3 (1)	17 (7)	4 (1)	10 (6)	2 (1)
全国	1,456 (1,409)	213 (177)	1,307 (1,193)	210 (157)	497 (436)	99 (63)

精神障害は、外部からのストレス（仕事によるストレスや私生活でのストレス）とそのストレスへの個人の対応力の強さとの関係で発病に至ると考えられています。

平成26年度における全国の状況は、請求件数が過去最多となっており、岩手における請求件数は減少したものの、高い水準で推移しています。

発病原因とされた出来事別について全国の状況を見ると、支給決定事案の中で最も多いのが、「悲惨な事故や災害の体験、目撃をした」

(72件)で、次いで、「(ひどい)嫌がらせ、いじめ、又は暴行を受けた」(69件)の順となっています。

なお、精神障害の労災認定（発病した精神障害が業務上のものと認められるかの判断）は、平成23年12月に定められた「心理的負荷による精神障害の認定基準」により行われています。

「脳・心臓疾患」及び「精神障害」に係る労災補償状況の詳細は、厚生労働省のホームページ (<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000049293.html>) に、詳しく掲載されておりますので御参照下さい。また、「脳・心臓疾患」及び「精神障害」の労災認定基準の詳細については、岩手労働局労災補償課 (019-604-3009)、又は最寄りの労働基準監督署にお尋ねください。

パートタイム労働者の活躍を推進している企業を表彰します！

岩手労働局雇用均等室

厚生労働省では、パートタイム労働者の活躍推進への取組を積極的に進める企業を「パートタイム労働者活躍推進企業」として表彰し、その取組を先進事例として広く発信していくことにしました。

【表彰区分】

最優良賞 厚生労働大臣賞

パートタイム労働者の活躍推進のために、特に他の模範となる取組を推進し、その成果が顕著である事業所（企業）

優良賞 雇用均等・児童家庭局長優良賞

パートタイム労働者の活躍推進のために、他の模範となる取組を推進し、その成果が認められる事業所（企業）

奨励賞 雇用均等・児童家庭局長奨励賞

パートタイム労働者の活躍推進に取り組んでいると認められる事業所（企業）

【応募対象】

(1) パートタイム労働者の活躍推進に向けて取り組んでいる事業所（企業）。「パート労働ポータルサイト」内の「均等・均衡待遇指標（パート

指標）」の診断結果が、雇用するパートタイム労働者に係る取組において、総得点率50%以上であること。

(2) パートタイム労働者の活躍に向けて取り組む企業として「パート労働ポータルサイト」内の「パート労働者活躍企業宣言サイト」に取組内容や今後の目標等を掲載（宣言）していること。

(3) パートタイム労働者の活躍推進に向けた取組（法定を上回る自主的な取組）を行い、かつ、実績または成果が認められること。

【応募方法】

「パートタイム労働者活躍推進企業表彰サイト」より応募用紙をダウンロードしてください。

【応募締切】

平成27年8月4日（火）17時（必着）

【応募先】

みずほ情報総研株式会社 社会政策コンサルティング部
〒101-8443 東京都千代田区神田錦町2-3
電話 03-5281-5276（平日10時～17時30分）

中小企業事業主のみなさん
ご存知ですか？

応援します！
がんばる中小企業。

**最低賃金引上げ支援
業務改善助成金**

この助成金は、中小企業の賃金と業務の改善を国が支援し、従業員の賃金引上げを図るための制度です。
ぜひ、ご検討ください。

平成27年度から交付条件、交付上限額などが変更になりました。

厚生労働省 最低賃金引上げに向けた業務改善助成事業

支給手続き

支給の要件

- ①賃金引上計画
事業場内の時間給800円未満の労働者（雇入れ後6月を経過していること）の賃金を40円以上引き上げる計画を作成し、実施すること。
※引上げ後の賃金額を就業規則で明記すること。
- ②業務改善計画
業務改善（労働能率の増進に資する設備・器具の導入等）に係る計画を作成し、実施すること。
※異なる経費削減のための経費、雇用環境を改善するための経費、パソコン、営業車などの社会通念上当然に必要となる経費は除きます。

支給額

常時使用する労働者の数が31人以上の企業は業務改善に要した経費の2分の1、常時使用する労働者の数が30人以下の企業は、業務改善に要した経費の4分の3となります。ただし、以下の上限額が設けられています。

●最も低い賃金額を40円以上引き上げた場合	●上限額は100万円
●10人以上（時間給等800円未満）の賃金額を60円以上引き上げた場合	●10～14人引き上げた場合の上限額は130万円
	●15～19人引き上げた場合の上限額は140万円
	●20人以上引き上げた場合の上限額は150万円

※平成26年度以前に業務改善助成金の交付を受けている場合は交付対象外となります。

お問い合わせ先

岩手県最低賃金総合相談支援センター
〒020-0821 盛岡市山王町1-1
☎0120-311-615（全国電話相談センター）
TEL.019-651-2373（支援センター）

まずは相談。

お問い合わせ・申請先

岩手労働局労働基準部賃金室
〒020-8522 盛岡市盛岡駅西通1丁目9番15号 盛岡第2合同庁舎
TEL.019-604-3008

厚生労働省
●厚生労働省ホームページアドレス <http://www.mhlw.go.jp/>

個別労働紛争の相談件数は過去最多(2,791件)、相談内容は「いじめ・嫌がらせ」が2年連続で1千件を超える

岩手労働局では、解雇や職場における「いじめ・嫌がらせ」をはじめとする個々の労働者と事業主との間の紛争を解決するため、労働局及び各労働基準監督署内に合計8箇所の総合労働相談コーナーを設置して「個別労働紛争解決制度」を運用しており、今般、同制度の平成26年度の状況を取りまとめました。

【平成26年度の相談、助言・指導、あっせんの概況】

- ・総合労働相談件数
10,144件（前年度比1.1%減）
→うち民事上の個別労働紛争相談件数
2,791件（ “ 1.0%増）
- ・助言・指導申出件数
127件（ “ 12.4%減）
- ・あっせん申請件数
46件（ “ 22.0%減）

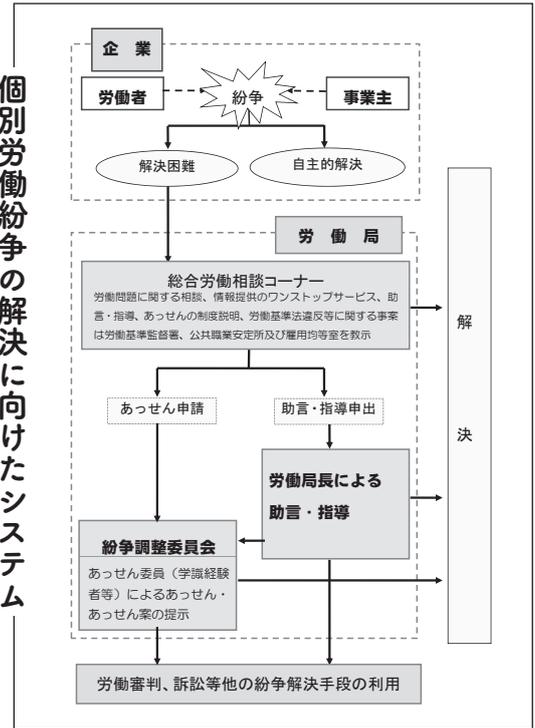
○個別労働紛争の相談件数は過去最多、相談内容は「いじめ・嫌がらせ」が2年連続で1,000件を超える

個別労働紛争に関する相談は4年連続で増加し、過去最多となった。相談内容は、「いじめ・嫌がらせ」が1,004件（25年度1,092件）で、2年連続で1,000件を超えるとともに、個別労働紛争の相談内容全体の18.4%を占め、3年連続トップとなった。

参考：「いじめ・嫌がらせ」の推移

	25年度	26年度	状 況
個別労働紛争相談件数	1,092件 (19.3%)	1,004件 (18.4%)	88件、8.1%減
助言・指導件数	40件 (27.6%)	27件 (17.9%)	13件、32.5%減
あっせん件数	27件 (40.9%)	15件 (27.8%)	12件、44.4%減

個別労働紛争の解決に向けたシステム



○「助言・指導」の申出件数、「あっせん」の申請件数ともに減少

「助言・指導」^{※1}の申出件数は前年度から12.4%減となったが、申出の内容は「いじめ・嫌がらせ」が最も多かった。「助言・指導」を行ったうち96件が解決し、ほとんどが10日以内に手続きが終了している。

「あっせん」^{※2}の申請件数は前年度から22.0%減となったが、申請の内容は「いじめ・嫌がらせ」が最も多かった。開催した「あっせん」のうち、21件が合意解決し、全てが2か月以内に手続きが終了している。

なお、「助言・指導」は10日以内、「あっせん」は2か月以内に手続き終了と、「簡易・迅速・無料」という制度の特徴を活かした運用がなされている。

※1 「助言・指導」とは、労働者等の申出に基づき労働局長が紛争当事者（相手側）に助言・指導し、解決を促す制度です。

※2 「あっせん」とは、弁護士などの公平・中立な立場にあるあっせん委員が当事者間の話し合いの調整を行い解決を図る制度です。

Ⅰ 相談の状況について

1 総合労働相談件数 < 1万件前後で高止まり >

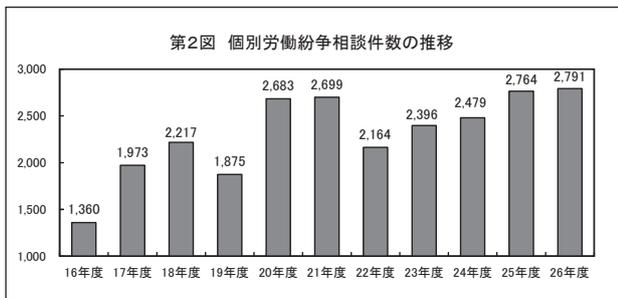
総合労働相談件数は10,144件で前年度（10,253件）と比べて1.1%減少したが、平成20年度から高止まりの傾向である（第1図）。



2 個別労働紛争に関する相談件数と内容

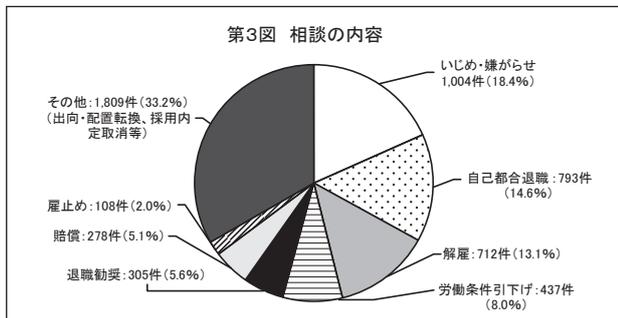
(1) 相談件数 < 4年連続増加で過去最多 >

個別労働紛争に関する相談件数は2,791件で、前年度（2,764件）と比べて1.0%増加し、平成22年度以後4年連続での増加となり過去最多となっている（第2図）。



(2) 相談の内容 < 「いじめ・嫌がらせ」が最も多くおおよそ2割を占める >

「いじめ・嫌がらせ」が1,004件（18.4%）で最多、次いで「自己都合退職」が793件（14.6%）、「解雇」が712件（13.1%）、「労働条件の引下げ」が437件（8.0%）となり、これらの相談で5割以上を占めた。（第3図）。

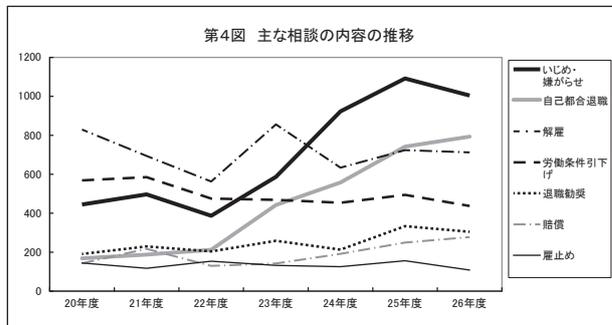


(注) 1件の相談で複数の内容があった場合は重複計上しており、各内容の総計は相談件数とは一致しない。

(3) 主な相談の内容の推移 < 「いじめ・嫌がらせ」が2年連続1,000件超 >

「いじめ・嫌がらせ」の相談が前年度と比べて減少したものの、2年連続で1,000件を超えている。また、「自己都合退職」の相談も増えており、2年連続で「解雇」を上回っている（第4図）。

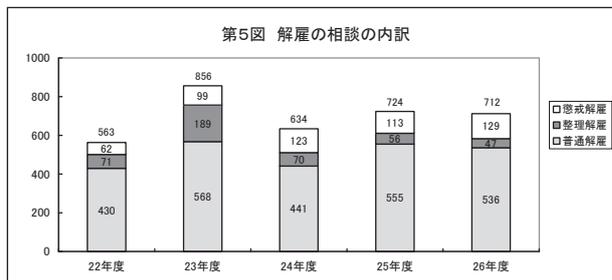
「いじめ・嫌がらせ」の相談が多い要因として、「パワハラ」という言葉が世の中に浸透し、いじめ・嫌がらせの問題が顕在化してきていることや職場のいじめや嫌がらせは単なる人間関係のもつれではなく、解決されるべき労働問題との考え方が広がったことが考えられる。



(注) 1件の相談で複数の内容があった場合は重複計上しており、各内容の総計は相談件数とは一致しない。

(4) 解雇の相談の内訳 < 「整理解雇」が平成22年度以降最少 >

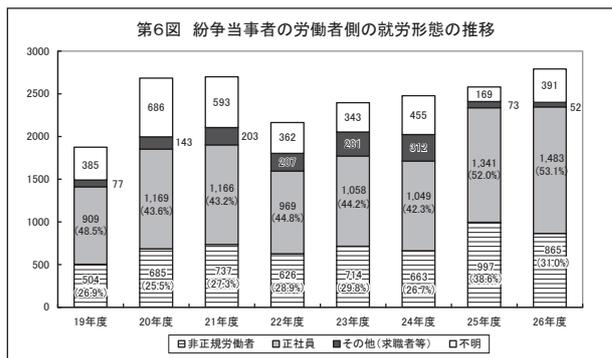
東日本大震災の影響を受けた平成23年度は「整理解雇」の件数が多かったが、平成26年度は「整理解雇」の割合が少なく、平成22年度以降最も少ない件数となった（第5図）。



(5) 相談者の属性等 < 紛争当事者は「正社員」が5割以上を占める >

労働者からの相談が2,207件（79.1%）、事業主からの相談が299件（10.7%）、家族や友人等からの相談が285件（10.2%）であった。

また、紛争当事者の労働者側の就労形態を見ると、正社員の相談が53.1%（1,483人）に対し、非正規労働者（パート、期間契約及び派遣労働者等）の相談は合計31.0%（865人）であった（第6図）。



クエスチョン

有期労働契約の雇用継続について

Q 当社には定年（60歳）後に、高齢者雇用安定法により65歳まで1年間の有期労働契約で雇用することとしている労働者がおります。この労働者をその後も有期労働契約により雇用を継続することを考えており、この場合には無期転換ルールが適用されることとなりますが、無期転換ルールが適用されない特例措置があると聞いております。どのような手続きが必要なのでしょうか。

A 有期労働契約については、同一の使用urerとの間で、有期労働契約が通算で5年を超えて繰り返し更新された場合は、労働者の申し込みにより無期労働契約に転換します。いわゆる「無期転換ルール」といわれるものです。（労働契約法第18条第1項）

この「無期転換ルール」の特例として「専門的知識等を有する有期雇用労働者等に関する特別措置法」（以下「有期雇用特別措置法」といいます。）が平成27年4月1日から施行されており、有期雇用特別措置法に基づき、適切な雇用管理に関する計画を作成し、都道府県労働局長の認定を受けた事業主の下であれば、定年に達した後、引き続いて雇用される有期雇用労働者（継続雇用の高齢者）については、その事業主に定年後引き続いて雇用される期間は無期転換申込権が発生しないことになります。

この特例の適用を受けるためには、「第二種計画認定・変更申請書」を本社・本店を管轄する都道府県労働局に提出し、当該都道府県労働局長の認定を受ける必要がありますので、詳細につきましては、下記問合せ先までお問い合わせください。

なお、申請書の作成に当たっては、関係する労働者の理解と協力を得るように努めてください。

お気軽にお問い合わせください。

様式第7号
第二種計画認定・変更申請書

年 月 日

労働局長殿

1 申請事業主

名称・氏名	代表者氏名 (法人の場合)	印
住所・所在地	〒(-)	電話番号 () FAX番号 ()

2 第二種特定有期雇用労働者の特性に応じた雇用管理に関する措置の内容

- 高齢者雇用推進者の選任
- 職業訓練の実施
- 作業施設・方法の改善
- 健康管理、安全衛生の配慮
- 職域の拡大
- 職業能力を評価する仕組み、資格制度、専門職制度等の整備
- 職務等の要素を重視する賃金制度の整備
- 勤務時間制度の弾力化

3 その他

- 高齢者雇用安定法第9条の高齢者雇用確保措置を講じている。
 - 65歳以上への定年の引き上げ
 - 継続雇用制度の導入
 - 希望者全員を対象
 - 経過措置に基づく労使協定により継続雇用の対象者を限定する基準を利用
(注) 高齢者等の雇用の安定等に関する法律の一部を改正する法律（平成24年法律第78号）附則第3項に規定する経過措置に基づく継続雇用の対象者を限定する基準がある場合

(記入上の注意)

1. 「2 第二種特定有期雇用労働者の特性に応じた雇用管理に関する措置の内容」は該当する措置の内容の□にチェックして下さい。
2. 「3 その他」は、該当する□はすべてチェックして下さい。

(添付書類)

1. 「2 第二種特定有期雇用労働者の特性に応じた雇用管理に関する措置」を実施することが分かる資料
(例: 契約書の雛形、就業規則等)
2. 高齢者雇用確保措置を講じていることが分かる資料（就業規則等（経過措置に基づく継続雇用の対象者を限定する基準を設けている場合は、当該基準を定めた労使協定書（複数事業所を有する場合は本社分の可。）を含む。）
3. 変更申請の場合は、認定されている計画の写し。

【問い合わせ先】 岩手労働局労働基準部監督課
電話 019-604-3006



インフォメーション

新会員事業所のお知らせ

6月に加入された事業所をご紹介します

支部名	事業所名	所在地
盛岡	青葉緑化工業(株)盛岡営業所	盛岡市
一関	(株)佑聖工業	一関市
一関	(株)アシスト伸和	奥州市
大船渡	AMIFA(株)	大船渡市

支部名	事業所名	所在地
大船渡	(株)カネマン	陸前高田市
二戸	(株)GAT	久慈市
二戸	(株)ナカイズミ野田工場	野田村

● 衛生管理者試験準備講習会のお知らせ

第一種衛生管理者の出張試験が、12月19日(土)に盛岡市「アイーナ」で行われます。当協会では、国家試験の出張試験の実施に合わせ、衛生管理者免許試験準備講習会を開催いたします。

出題傾向を基に重点事項を絞り込み講習を行っており、受講された方々からご好評をいただいております。受験予定の皆様のご受講をお待ちしております。

◆ 第1種衛生管理者免許試験準備講習会

日時 10月8日(木)、9日(金)、14日(水)、15日(木)の4日間

会場 盛岡市 岩手労働基準協会研修センター

受講料 会員 12,960円 非会員 15,120円

テキスト 上 2,160円、下 2,160円、問題集 2,376円

'15 岩手県産業安全衛生大会



日時

平成27年10月1日(木) 13時30分～

会場

都南文化会館・都南公民館 キャラホール

住所：盛岡市永井24-10-1

事例発表 デイ・ティール・ファインエレクトロニクス(株)

特別講演 落語家 遠野市出身 六華亭 遊花氏

演題「笑って なまって コミュニケーション」

ご案内/申込書

2015 岩手県産業安全衛生大会

平成27年 10月1日(木)

都南文化会館・都南公民館
キャラホール
開場 12:00 / 開会 13:30

大会式典

事例発表
デイ・ティール・ファイン
エレクトロニクス株式会社

特別講演
落語家 遠野市出身
六華亭 遊花氏
演題「笑って なまって
コミュニケーション」

併設イベント
緑十字展・パネル展併設

主催：岩手労働災害防止連絡協議会

後援：岩手労働局・岩手県・盛岡市・中央労働災害防止協会・岩手健康保険連合会
協賛：NKK盛岡地区局・(株)岩手日報社・(株)岩手放送・テレビ岩手・めんこいテレビ・岩手朝日テレビ

駐車場につきましては、駐車台数に限りがございますので、乗合せ、または公共交通機関のご利用等ご協力お願い申し上げます。

講習会のお知らせ 27年10月迄のご案内

区分	講習名	実施日	場所	定員	申込先	受講料	テキスト代
	有機溶剤作業主任者技能講習	9/17(木)～18(金)	岩手労働基準協会研修センター	定員	本部	9,720	1,944
	有機溶剤作業主任者技能講習(追加)	9/14(月)～15(火)	岩手労働基準協会研修センター	100	本部	9,720	1,944
	酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習	8/31(月)～9/2(水)	岩手労働基準協会研修センター	定員	本部	15,660 (一部免除者) 13,500	2,160
		8/31(月)～9/1(火)・3(木)	岩手労働基準協会研修センター	40	本部		
	プレス機械作業主任者技能講習	8/10(月)～11(火)	岩手労働基準協会研修センター	100	本部	9,720	1,512
	特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習	10/29(木)～30(金)	岩手労働基準協会研修センター	100	本部	9,720	1,944
	玉掛け技能講習	8/24(月)～26(水)	岩手労働基準協会研修センター	定員	盛岡支部	21,600 (一部免除者) 19,440	1,645
		8/27(木)～28(金)・30(日)	アイ・ドーム他	30	一関支部		
		9/1(火)～3(木)	岩手労働基準協会花巻支部	30	花巻支部		
		9/1(火)～3(木)	気仙教育会館他	30	大船渡支部		
		9/1(火)～2(水)・4(金)	気仙教育会館他	20	大船渡支部		
		10/5(月)～7(水)	岩手労働基準協会宮古支部他	30	宮古支部		
		10/5(月)～7(水)	岩手労働基準協会花巻支部	30	花巻支部		
		10/7(水)～9(金)	久慈職業訓練協会他	30	二戸支部		
	フォークリフト運転技能講習 (31時間コース)	8/18(火)～21(金)	岩手労働基準協会研修センター	定員	盛岡支部	29,160	1,620
		8/24(月)～27(木)	岩手労働基準協会花巻支部	40	花巻支部		
		9/7(月)～10(木)	岩手労働基準協会研修センター	40	盛岡支部		
		9/7(月)～10(木)	岩手労働基準協会宮古支部他	30	宮古支部		
9/8(火)～11(金)		久慈職業訓練協会他	30	二戸支部			
9/11(金)～13(日)・19(土)		アイ・ドーム他	40	一関支部			
9/15(火)～18(金)		気仙教育会館他	30	大船渡支部			
10/13(火)～16(金)		岩手労働基準協会花巻支部	40	花巻支部			
10/20(火)～23(金)		釜石職業訓練協会	30	釜石支部			
10/20(火)・26(月)～28(水)		釜石職業訓練協会	10	釜石支部			
小型移動式クレーン運転技能講習	8/17(月)～18(火)・20(木)	岩手労働基準協会宮古支部他	30	宮古支部	28,080 (一部免除者) 25,920	1,645	
	9/1(火)～3(木)	釜石職業訓練協会	20	釜石支部			
	9/1(火)～2(水)・4(金)	釜石職業訓練協会	20	釜石支部			
	10/5(月)～7(水)	岩手労働基準協会研修センター	40	盛岡支部			
	10/19(月)～21(水)	岩手労働基準協会花巻支部	30	花巻支部			
	10/20(火)～22(木)	気仙教育会館他	30	大船渡支部			
	10/20(火)～21(水)・23(金)	気仙教育会館他	20	大船渡支部			
	10/21(水)～23(金)	久慈職業訓練協会他	30	二戸支部			
ガス溶接技能講習	8/27(木)～28(金)	岩手労働基準協会研修センター	定員	盛岡支部	9,720	864	
	10/9(金)～10(土)	岩手労働基準協会花巻支部他	60	花巻支部			
安全衛生推進者養成講習	8/5(水)～6(木)	岩手労働基準協会研修センター	50	盛岡支部	8,640	1,296	
	8/26(水)～27(木)	釜石職業訓練協会	40	釜石支部			
	9/28(月)～29(火)	岩手労働基準協会花巻支部	60	花巻支部			
特別教育	アーク溶接等の業務特別教育	8/20(木)～21(金)	二戸職業訓練協会	30	二戸支部	8,640 9,720	1,080
		9/4(金)～5(土)	北上製紙(株)	40	一関支部		

区分	講習名	実施日	場所	定員	申込先	受講料	テキスト代
特別教育	小型車両系建設機械運転業務特別教育	9/14(月)～15(火)	岩手労働基準協会花巻支部	20	花巻支部	13,284 14,364	1,645
		10/26(月)～27(火)	岩手労働基準協会研修センター	40	盛岡支部		
	クレーン運転業務特別教育	9/24(木)～25(金)	岩手労働基準協会花巻支部	60	花巻支部	8,640 9,720	1,645
		9/29(火)～30(水)	岩手労働基準協会研修センター	30	盛岡支部		
		10/7(水)～8(木)	気仙教育会館他	30	大船渡支部		
		10/23(金)～24(土)	一関職業訓練協会	20	一関支部		
	低圧電気取扱業務特別教育 (開閉器の操作)	8/7(金)	岩手労働基準協会研修センター	60	盛岡支部	6,480 7,560	648
	研削といしの取替え等の業務特別教育	10/10(土)	アイ・ドーム	40	一関支部	5,400 6,480	1,188
		10/13(火)	岩手労働基準協会研修センター	60	盛岡支部		
		10/22(木)	岩手労働基準協会宮古支部	40	宮古支部		
10/23(金)		岩手労働基準協会花巻支部	40	花巻支部			
その他	職長教育	9/29(火)～30(水)	釜石職業訓練協会	30	釜石支部	11,880 12,960	864
		10/6(火)～7(水)	アイ・ドーム	50	一関支部		
	職長教育、職長・安全衛生責任者 能力向上教育	10/15(木)	気仙教育会館	40	大船渡支部	6,480 7,560	1,337
	衛生担当者研修	9/4(金)	岩手労働基準協会研修センター	100	盛岡支部	会員 非会員	無料 1,000
	危険予知リスクアセスメント講習	8/21(金)	気仙教育会館	40	大船渡支部	5,616 6,696	648
第1種衛生管理者試験準備講習	10/8(木)～9(金) 及び 10/14(水)～15(木)	岩手労働基準協会研修センター	100	本部	12,960 15,120	6,696	

- 特別教育及びその他の講習の受講料は、上段＝会員、下段(斜字)＝会員以外です。
- 受講料・テキスト代は消費税8%込みです。 ■ 定員になり次第、申し込みを締め切ります。
- 上記以外の講習については、最寄りの支部にお問い合わせください。

問い合わせ・申込先・メールアドレスは下欄をご覧ください

岩手労働基準協会お問い合わせ先

	電話番号	FAX番号	E-mail アドレス
本部	019-681-9911	019-681-1018	honbu@iwateroukikyo.com
盛岡支部	019-681-1076	019-681-1018	morioka@iwateroukikyo.com
宮古支部	0193-62-4906	0193-62-4906	miyako@iwateroukikyo.com
釜石支部	0193-55-4380	0193-55-4381	kamaisi@iwateroukikyo.com
花巻支部	0198-29-4800	0198-29-4801	hanamaki@iwateroukikyo.com
一関支部	0191-23-7729	0191-23-7720	ichinoseki@iwateroukikyo.com
大船渡支部	0192-47-3882	0192-47-3887	ofunato@iwateroukikyo.com
二戸支部	0195-23-5521	0195-23-0419	ninohe@iwateroukikyo.com

死亡災害速報(6月)

■花巻署 建設業(その他の土木工事業) 男(60歳代) 激突され
桜の木(胸高直径38cm、高さ15m)の伐倒方向を制御するために木材グラップル機のつかみ装置を地上4.4mのところに添えながら、チェーンソーで伐木したところ、切断部が暴れ、伐木に激突された。

クイズでゲット

個別労働紛争に対する相談件数は、2,791件で平成22年以降4年連続で増加となり、過去最高となっています。相談の内容で最も多いのは、次のどれでしょうか？

- ① 「労働条件の引き下げ」
- ② 「解雇」
- ③ 「いじめ、嫌がらせ」
- ④ 「自己都合退職」
- ⑤ 「退職勧奨」

ヒント 本誌6～7ページに関連記事

- 応募方法 ①自宅住所・氏名 ②クイズの答え ③本誌への意見や感想などを書いて、ハガキ、FAX又はeメールでお寄せ下さい。
- 締め切り 平成27年8月25日(火) 消印有効
- 宛先 ☎020-0857 盛岡市北飯岡一丁目10-25
(公財) 岩手労働基準協会 クイズ係宛て
FAX 019-681-1018
eメール honbu@iwateroukikyo.com
- 賞品及び発表 応募者の中から抽選で5名様に図書カード(500円券)をお送りします。当選者への賞品発送をもって発表にかえます。
- 7月号の正解 ②



全国地ビールフェスティバル in 一関

写真提供：一関市

- 日時/平成27年8月28日(金)～30日(日)
- 28日 16:00～20:00
- 29日 11:00～20:00
- 30日 11:00～18:00

全国の地ビールが一度に楽しめるイベントです。今年はドドンと84社、約300種類の地ビールが集まります。会場産品を使用したおつまみブースも充実しており、老若男女問わず楽しめます。

【お問い合わせ】

一関市役所 商工労働部 商業観光課 観光係
TEL : 0191-21-2111
FAX : 0191-31-3037

川柳原生林社 編集長 中島久光

川柳コーナー

神様の失敗ヒト科など造り

万能の神様だって失敗することがある。その最たるものは人間を造ったことである。まさか人間が戦争をしたり殺し合ったりしないと思ったのだろう。

(岩手県川柳大会<宿題「失敗」>中島久光作品より)

岩手の死亡災害(6月末)

製造業	1	(1)
鉱業	0	(0)
建設業	5	(5)
運輸交通業	2	(1)
林業	0	(0)
商業	1	(4)
その他	0	(4)

累計 9 (15)
() 内は前年同期

編集	後記
----	----

いよいよ夏本番の季節を向かえ、夏祭りも各地で催されます。例年、県都盛岡では8月1～4日まで「盛岡さんさ踊り」が開催されます。また、今年も各団体が練習の成果を発揮されんことを祈念いたします。

実は小生は、昨年までさんさ踊りに参加してまいりましたが、ひょんなことから今年もさんさ踊りに出るようになりました。還暦を迎え嬉しい反面、

はずかしいような気持ちもあります。祭りに出るいじょうは恥ずかしくないように参加して行かなくてはと思っています。頑張らなくっちゃ!!

今月号から小生が編集後記を担当することとなりましたK・Tと申します。前任者から引き継ぎ、「労働基準情報岩手」を読者の皆さまにさらに愛されるよう努めてまいります。今後ともよろしく願い申し上げます。

発行 平成27年8月1日
定価 1部 100円
{ 会員事業所の購読料
は年会費に含む }

発行所 公益財団法人岩手労働基準協会
盛岡市北飯岡一丁目10-25
☎020-0857/☎019-681-9911/FAX019-681-1018
編集・発行人 戸澤勝弘